

令和4年度 徳島県地域防災推進員養成研修（短期講座）募集要項

1 趣旨

地域の防災活動に行政と協働して取り組む意欲のある方々に、防災に関する実践的な知識や技能を習得していただき、地域防災力向上に向けた取り組み等を積極的に推進できる防災リーダーを養成することを目的として、国立大学法人徳島大学と連携して本研修を実施します。

2 主催

徳島県 国立大学法人徳島大学

※国立大学法人徳島大学は、認定特定非営利活動法人日本防災士機構が認証した防災士研修機関であり、本研修修了者は同機構が実施する「防災士資格取得試験」の受験資格を得ることができます。

3 研修内容

(1) 日程及び内容

日程：令和4年11月13日（日）、19日（土）、26日（土）、27日（日）

予備日23日（水・祝）

内容：別紙カリキュラムのとおり

※カリキュラムは暫定のため、今後変更されることがあります。

(2) 会場

次の3つの会場のうちいずれか1会場で受講していただきます。

徳島会場：徳島大学教養教育5号館301教室・302/303教室（徳島市南常三島町1丁目1番地）

南部会場：徳島県南部総合県民局美波庁舎（海部郡美波町奥河内字弁才天17番地1）

西部会場：徳島県立西部防災館（美馬市美馬町字中島）

※対面での講義は徳島会場のみとなります。

※南部及び西部会場については、徳島会場における講義のリアルタイム中継映像と音声により受講していただきます。

(3) 注意事項

ア 講座の最終日は、防災士資格取得試験を実施するため、全ての受講者に徳島会場で受講していただきます。

イ 気象警報が発表された場合の休講措置については、別紙「気象警報が発表された場合の休講措置について」を御参照ください。

また、休講となった日の講義は、研修予備日に実施します。

ウ 徳島会場の駐車場について

理工学部駐車場を無料で御利用いただけます。

入庫可能時間：午前8時30分から午前9時30分まで

※上記の時間以外は入庫できません。また、一度出庫すると再入庫はできません。

※駐車台数に限りがありますので、できる限り公共交通機関又は近隣の有料駐車場を御利用ください。なお、路上や近隣店舗等への駐車は迷惑になりますので、絶対にしないでください。

エ 南部会場及び西部会場の駐車場について

各施設の駐車場を無料で御利用いただけます。

4 対象者

・地域の防災活動に行政と協働して取り組む意欲があり、当研修の全日程を受講できる方で、各市町村長から推薦された方

※一般公募の募集は行いませんので、各市町村から推薦を受けてください。

5 定員

徳島会場 100名程度

南部会場 30名程度

西部会場 30名程度

6 受講料

無料

ただし、教本代3,500円が必要です。

※受講者は必ず購入してください。

7 受講条件

本研修修了後は、徳島県地域防災推進員として県や市町村等の防災施策の推進に御協力いただきますので、氏名・連絡先等の情報を推薦元又はお住まいの市町村に提供いたします。また、県が実施する活動調査（地域での防災活動等に関する調査等）にも御協力いただきます。

8 申込み方法

市町村において受講希望者を取りまとめの上、下記締切までに別紙様式により県防災人材育成センターへ推薦してください。

9 募集期間

令和4年7月1日（金）～ 8月12日（金）必着

10 防災士資格取得試験（希望者のみ）

本研修の修了者は、日本防災士機構が実施する防災士資格取得試験の受験資格を得ることができます。

※防災士取得試験受験料3,000円及び防災士登録料5,000円が別途必要です。

11 その他留意事項

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、要項の内容を変更する場合があります。
- ・過去に徳島県地域防災推進員養成研修を修了した方は受講できません。
- ・受講希望者が定員を超えた場合は、市町村担当課を通じて調整します。
また、受講決定者には、市町村担当課を通じて連絡します。
- ・本事業の実施は、令和4年度徳島県予算の成立が前提となります。
- ・警察官、消防吏員及び消防団員（退職者を含む。）並びに赤十字救急法救急員資格認定者の方は、防災士資格の取得に特例があります。詳しくは、日本防災士機構のホームページを御参照ください。

【問合せ先】

〒771-0204 徳島県板野郡北島町鯛浜字大西165番地

徳島県防災人材育成センター 啓発・人材育成担当

電話 088-683-2100 ファクシミリ 088-683-2002

気象警報が発表された場合の休講措置について（令和4年度）

「令和4年度徳島県地域防災推進員養成研修（短期講座）」について、気象警報が発表された場合の講義の休講措置は、次のとおりです。

○警報が11月13日（日）、19日（土）に発表された場合

①午前7時に、東部圏域（徳島市、鳴門市、小松島市、吉野川市、阿波市、勝浦町、上勝町、佐那河内村、石井町、神山町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町）に「大雨警報」、「洪水警報」、「暴風警報」、「高潮警報」、「津波警報」または「大津波警報」のいずれかが発表中の場合は、全会場において休講とし、研修予備日（11月23日（水・祝））に、休講となった日の講義を実施します。

②午前7時に、南部圏域（阿南市、那賀町、牟岐町、美波町、海陽町）に「大雨警報」、「洪水警報」、「暴風警報」、「高潮警報」、「津波警報」または「大津波警報」のいずれかが発表中で、東部圏域（①参照）には発表されていない場合は、南部会場（徳島県南部総合県民局美波庁舎）のみ休講とします。

なお、休講となった日の講義は、研修予備日（11月23日（水・祝））に実施します。（徳島会場での講義を撮影したビデオの視聴により受講していただきます。）

③午前7時に、西部圏域（美馬市脇・美馬・穴吹、美馬市木屋平、三好市、つるぎ町半田・貞光、つるぎ町一字、東みよし町）に「大雨警報」、「洪水警報」、「暴風警報」、のいずれかが発表中で、東部圏域（①参照）には発表されていない場合は、西部会場（徳島県立西部防災館）のみ休講とします。

なお、休講となった日の講義は、研修予備日（11月23日（水・祝））に実施します。（徳島会場での講義を撮影したビデオの視聴により受講していただきます。）

※講義開始後に警報が発表された場合は、全会場において、運営職員からの指示に従ってください。

○警報が11月27日（日）に発表された場合

・午前7時に、東部圏域（徳島市、鳴門市、小松島市、吉野川市、阿波市、勝浦町、上勝町、佐那河内村、石井町、神山町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町）に「大雨警報」、「洪水警報」、「暴風警報」、「高潮警報」、「津波警報」または「大津波警報」のいずれかが発表中の場合は、休講とします。（全員が徳島会場を受講するため、東部圏域のみが対象となります。）

休講となった日の講義は、後日実施します。（日時につきましては、別途連絡します。）

※講義開始後に警報が発表された場合は、運営職員からの指示に従ってください。

★なお、気象状況等により、上記とは異なる対応をとる場合もあります。
その場合は、別途連絡いたします。

○警報の発表による休講についてのお問合せ先

・徳島県防災人材育成センター（対応時間 当日7：00～）

電話 088-683-2100

・徳島大学環境防災研究センター（対応時間 当日7：00～）

電話 088-656-8965